

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行ったのでお知らせします。

措置対象業者	(商号) (株) JR西日本中国メンテック (所在地) 岡山県岡山市北区駅元町1番2号301号 (代表者) 代表取締役社長 大崎 求 (本市登録) 登録業種: 委託 (その他清掃、警備、消毒)
措置の内容	令和6年2月8日から5ヵ月間の競争入札参加停止 (令和6年7月7日まで)
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1第4号ウ (契約違反等) 及び別表第2第7号 (不正又は不誠実な行為)
事件の概要	1. 契約内容 (1) 契約件名 福岡市地下鉄貝塚管区駅業務委託 (2) 契約金額 275,627,880円 (税込) (3) 履行場所 福岡市地下鉄箱崎線のうち、貝塚管内の駅 (中洲川端駅、呉服町駅、千代県庁口駅、馬出九大病院前駅、箱崎宮前駅、箱崎九大前駅、貝塚駅) (4) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 2. 経緯 地下鉄利用者が中洲川端駅で現金が入ったクリアケースを落とし、別の利用者が遺失物として駅窓口に届けた。 その後、落とした利用者が来駅したが、現金が足りない旨の申出があったため、遺失物届出時に対応した社員に事情聴取を行ったところ、4万円を着服した旨申告があったもの。 なお、落とした利用者には謝罪の上、全額を返還した。

問い合わせ先: 交通局総務部財務課 島袋
TEL: 092-732-4112 (内線140-4112)

(参考)

- 福岡市競争入札参加停止等措置要領 第4条
(競争入札参加停止等の期間の特例)

第4条 有資格者又は有資格者以外の者 (以下「有資格者等」という。) が1の事案により別表1、2各号の措置要件の2以上に該当したときは、当該措置要件ごとに規定する期間の短期及び長期の最も長いものをもってそれぞれ競争入札参加停止等の期間の短期及び長期とする。

競争入札参加停止等措置要領 別表第1 (契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき。
- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき。 | 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| イ 正当な理由のない履行遅滞 | 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 | <u>1ヵ月以上4ヵ月以内</u> |

競争入札参加停止等措置要領 別表第2 (不正又は不誠実な行為)

- 7 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、労働基準法等違反その他業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。

1ヵ月以上24ヵ月以内